

定演に向けての守屋先生の特別レッスン



2019.5.5 ~ 6、守屋博之氏の特別練習がありました。守屋さんには何度もトロイカに来ていただいています。今回は札幌での講習会からほぼ間がなく割とハードな日程での来函となりました。

練習では様々なことを言われました。言葉のフレーズを意識すること、音を連打するのではなく言葉としてどう伝えるか、このメロディーは全体の中でどんな役割なのか、この音はどこに向かっているのか（前に迫っていくのか、後ろに引いていくのか）…。

欲を言えばもっと時間が欲しかったとか、私がまだ楽譜を追っている状態なのが悔やまれる等ありましたが、演奏会約1か月前に改めてそれぞれの曲と向き合える有意義な体験でした。

(メゾ N. S)

※昨年体調を崩されて、お身体を心配しておりましたが、精力的なレッスンで一安心しました。これからもご健康で、末永くご指導いただけることを願っています。(編集部)

木村草太憲法講演会に参加して

数年前から、『報道ステーション』で何度か見ている、すっかりファンになっていた私は、この日を心待ちにしていました。きりりとした目で周囲を見渡し、早口で理路整然と話すその内容を、なんとか理解しようと必死で聴いていました。

特に、憲法は貼り紙のようなものだという説明は、まったくその通りと心の中で相槌を打っていました。自衛隊と憲法については、政府が、憲法9条の中に自衛隊を明記するという事象に対し、ずっと疑問を持っていました。自衛隊を違憲だという人が数多くいる(?) というのもなんだか変です。個別自衛権の行使なら、違憲ではないとより多くの国民が思っているからです。2015年の安保法制で集団的自衛権の限定的に行使容認されるということは、憲法9条と矛盾がおきるのではないだろうか。いろいろ難しい論点があり、深く考えさせられました。しかし、日本は過去の反省を踏まえ、決して戦争をしてはならないのです。今後も憲法9条を大事に変えないでいくと

いう姿勢を貫きたいです。

550名の参加者を函館アリーナに迎え、あっという間の2時間の講演会でした。「憲法は困った人のためにある」との言葉には勇気と希望をもらいました。

(アルト M. I)

